

第2 1回越前市サマーフェスティバルふるさと祭り出店募集要項(武生中央公園)

1 趣 旨

8月14日(金)、15日(土)の両日に開催予定の「越前市サマーフェスティバルふるさと祭り」において、今年もイベント会場である武生中央公園に露店ブースを設けます。

つきましては、ともに会場を盛り上げていただける露店出店者を募集いたします。応募にあたっては各項目をご確認のうえ申し込みください。

2 出店募集

- (1) 出店時間 令和8年8月14日(金)、15日(土) 午後5時から午後9時まで
- (2) 出店場所 武生中央公園内(別紙レイアウト図参照)
- (3) 募集店舗数 30店舗(変更の可能性あり)
- (4) 出店区画 1区画 間口 3.6m × 奥行 3.6m
- (5) 出店料 1区画 ¥30,000-(2日分)
- (6) 電 源 配電設備を各出店区画付近にコンセント1口、容量1,000Wを上限で用意します。照明器具等の機器及び電気ドラム等は、必要に応じ出店者で準備ください。
- (7) 付帯設備 出店者自身で用意ください。
プロパン、テント、給水施設、集塵施設、吊看板、机、イス、ゴミ箱、消火器等の出店に必要な資機材の主催者による貸し出しは行いません。

3 申込期間

令和8年6月10日(水)正午~令和8年6月12日(金)正午まで

4 申込方法

越前市ホームページもしくは越前市サマーフェスティバルホームページ内の「出店申込書」「本人確認書」「誓約書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、越前市サマーフェスティバル実行委員会(越前市にぎわい創出課)までメールもしくは直接窓口で提出ください。FAXの申込みは受け付けません。

調理販売、食品販売をする方は、上記書類に加え、福井県が発行する「営業許可証」の写しを提出ください。(後日提出可とします。出店確定後、イベント開催までに提出ください。)

5 申込条件

申込の受理によって、下記条件を承諾したものとみなします。

- ・14日、15日の2日間出店いただきます。(いずれか1日のみはお断りします。)
- ・先着順ではありません。
- ・募集店舗数に達した場合でも申込期間締切日まで受け付けます。
- ・2区画の出店も可能です。
- ・申込者が募集店舗数を超えた場合、抽選で決定します。
なお、抽選は次頁優先順位を基準とします。

〈優先順位〉

- ① 越前市内に住所を有する者
- ② ①以外の者

- ・募集締切後すみやかに抽選を行い、出店者を決定します。
- ・出店位置は、実行委員会にて抽選し、決定します。
- ・出店者決定後、出店承認通知書もしくは不承認通知書をお送りいたします。
- ・申請以外の品目の販売はできません。

6 留意事項

- ・出店責任者は、申請時に満18歳以上の者に限ります。
- ・飲料(アルコールを含む)の出店はできません。当日、販売を見つけた場合は、出店の取りやめ及び来年以降の出店を禁止します。
- ・露店の営業の際に出たゴミは、出店者の方で持ち帰りください。営業終了後、ゴミステーションに投棄することは禁止します。投棄を発見した場合は、翌年以降の出店を禁止します。
- ・暴力団若しくは暴力団と関係のある方は、出店を禁止します。
- ・暴力団の排除を徹底するため、出店申請書及び誓約書等を警察当局及び消防署に提出することに同意していただきます。
- ・イベントの円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合、また誓約書に記載された事項を守らない場合、出店の取りやめ及び来年以降の出店を禁止します。
- ・露店が原因による事故等について、実行委員会は一切負いません。当該保険については独自で加入ください。
- ・調理販売、食品販売等では、福井県が発行する飲食店営業許可証(露店)が必要となります。届け出については各自で行ってください。

7 その他

- ・出店申請時には出店にかかる誓約書をご提出いただきますので、誓約書の内容を責任者及び営業補助者も熟読ください。
- ・8月12日(水)に行うふるさと祭り実施判断時に中止が決定した場合のみ出店料を返金します。ふるさと祭り実施判断時に実施が決定し、当日万が一雨天中止となった場合は、出店料の返金はありませんのでご了承ください。15日(土)の花火大会が延期になった場合、出店を翌週に延期することはしません。

8 お問合せ・申込先

越前市サマーフェスティバル実行委員会 イベント部会事務局 担当：金丸

TEL：0778-42-5752 FAX：0778-22-5167

メール：nigiwai@city.echizen.lg.jp